

京都市告示第150号

生活保護法による介護扶助及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）による介護支援給付（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号。以下「改正法」という。）附則第4条第1項に規定する支援給付を含む。）のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は施設介護を担当する機関から、生活保護法第50条の2（中国残留邦人等支援法第14条第4項（改正法附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定による事業の廃止等の届出がありました。

平成23年6月9日

京都市長 門川大作

介護機関廃止

サービスの種類	名称	所在地	廃止年月日
訪問看護	社団法人信和会 田 中診療所	左京区田中玄京町106番地の 2	平成23年 4月30日
通所リハビリテーション	社団法人信和会 田 中診療所	左京区田中玄京町106番地の 2	平成23年 4月30日
居宅療養管理指導	社団法人信和会 田 中診療所	左京区田中玄京町106番地の 2	平成23年 4月30日
介護予防訪問看護	社団法人信和会 田 中診療所	左京区田中玄京町106番地の 2	平成23年 4月30日
介護予防通所リハビリ	社団法人信和会 田 中診療所	左京区田中玄京町106番地の 2	平成23年 4月30日
介護予防居宅療養管理指導	社団法人信和会 田 中診療所	左京区田中玄京町106番地の 2	平成23年 4月30日
訪問介護	ヘルパーステーションらぶいあんろーず	上京区十四軒町405番地 ル ミエール聚楽101号	平成23年 4月30日

サービスの種類	名 称	所 在 地	廃止年月日
介護予防訪問介護	ヘルパーステーションらぶいあんろーず	上京区十四軒町405番地 ル ミエール聚楽101号	平成23年 4月30日
居宅介護支援事業者	公益社団法人京都保健会 居宅支援京都 民医連中央病院	中京区西ノ京春日町16番地の 1	平成23年 4月30日
訪問介護	公益社団法人京都保健会 ヘルパーステーションあかり	中京区西ノ京北壺井町19番地	平成23年 4月30日
介護予防訪問介護	公益社団法人京都保健会 ヘルパーステーションあかり	中京区西ノ京北壺井町19番地	平成23年 4月30日
居宅介護支援事業者	社団法人信和会 田 中診療所	左京区田中玄京町106番地の 2	平成23年 4月30日

介護機関名称変更

サービスの種類	変更前名称	変更後名称	変更年月日
居宅介護支援事業者	京都市在宅介護支援センター・京都九条病院	居宅介護支援マムステーション	平成23年 3月1日
通所介護	社団法人信和会 田中診療所	社団法人信和会 田中デイサービスセンター	平成23年 5月1日
介護予防通所介護	社団法人信和会 田中診療所	社団法人信和会 田中デイサービスセンター	平成23年 5月1日

介護機関所在地変更

サービスの種類	名称	変更前所在地	変更後所在地	変更年月日
訪問看護	公益社団法人京都保健会 訪問看護ステーションもみじ	右京区太秦百合ヶ本町2番地の22	右京区太秦安井藤ノ木町2番地の2	平成23年5月1日
介護予防 訪問看護	公益社団法人京都保健会 訪問看護ステーションもみじ	右京区太秦百合ヶ本町2番地の22	右京区太秦安井藤ノ木町2番地の2	平成23年5月1日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)